

# 「東京都子育て支援住宅認定制度」の概要

子育てに適した広さや安全性を備え、かつ、子育て支援サービスの提供等を行う優良な賃貸住宅や分譲マンションを都が認定（既存住宅も対象）

## ■ 主な認定基準

<p>○ 立地に関する基準</p>  <p>公園など遊び場が近くにある</p> <p>地域活動が活発に行われている</p>	<p>○ 子育て支援施設等設置及びサービスの提供に関する基準</p>  <p>保育所、交流スペース、キッズルーム等の併設</p> <p>子育て相談サービス等の提供</p>
<p>○ 建物整備に関する基準</p> <p>住戸専有面積 50㎡以上</p>  <p>床・戸境壁の遮音性の確保</p> <p>対面式キッチン、チャイルドフェンス</p> <p>指突み防止カバー</p> <p>シャッター付きコンセント</p> <p>コーナークバー</p> <p>サーモスタット式水栓 (火傷防止カバー付き)</p> <p>防音対策、家事のしやすさへの配慮、事故防止のための措置</p>	<p>○ 管理・運営に関する基準</p> <p>入居者募集時の適切な情報提供 子育て世帯の優先入居</p>  <p>入居者募集時の適切な情報提供 子育て世帯の優先入居</p> <p>餅大会</p> <p>居住者同士・地域交流機会の創出</p>

## ■ 普及に向けた取組

- ・ 認定住宅の情報を都市整備局のホームページ等で広く提供
- ・ 区市町村と連携し、認定した賃貸住宅の整備・改修費への補助を実施